

12月4日～10日

人権週間

“人権”はすべての人に平等です



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

人権週間
記念フェスタ
in石岡

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害しかねません。人権週間にあたり、人権は、「自分と同じように他の人にもある」と考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

茨城県では、多くの県民の方に身近なところから人権を考えていただく機会とするため、人権週間中に「記念フェスタ」を開催します。

当日は、直木賞受賞作家の重松清氏による講演会や、人権に関するさまざまな催しが行われます。ぜひご参加ください。

日時 12月6日(土)午後1時～(開場 正午)

場所 石岡市民会館 ホール

講演会 「日常の家族の風景から」講師 重松清氏(作家)

人権啓発ポスターコンクール表彰式、人権メッセ・表紙式、メッセ・作文朗読など

費用 無料

▼申し込み方法 電話、メール、ファクスまたはハガキでお申し込みください。
※Eメール、ファクスまたはハガキでの申し込みは、催事名(「人権週間記念フェスタ」)・住所・氏名・電話番号・合計参加人数を明記してください。
▼定員 900人(先着順)
▼申請 茨城県人権啓発推進センター(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)
☎029-301-3136
FAX 029-301-3138
Eメール kosos@prefibaraki.jp

特設人権相談所(無料)を開設します

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

プライバシーは厳守されますので、ご安心ください。

日時 12月4日(木) 午前10時～午後3時

会場 さらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

料金 無料

予約 不要
相談員 人権擁護委員・法務局担当官

あなたはひとりじゃない ～被害者相談専用電話のご案内～

警察では、犯罪の被害にあわれた方の支援をしています。警察および関係機関・団体の相談窓口をご案内しますので、お悩みの方はご利用ください。

【警察】

●警察安全総合相談センター

☎#9110

または☎029-301-9110

●性犯罪被害相談「勇気の電話」

☎029-301-0278

●ちかん等被害相談所

☎029-221-2714

●少年相談コーナー

☎029-301-0900

●悪質商法110番

☎029-301-7379

●ハイテク犯罪相談

☎029-301-8109

【関係機関・団体】

●犯罪被害者相談窓口(茨城県生活文化課安全なまちづくり推進室)

☎029-301-7830

●(社)いばらき被害者支援センター(茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体)

☎029-232-2736

●(財)暴力追放推進センター

☎029-228-0893

●水戸地方検察庁 被害者ホットライン

☎029-221-2199

●法テラス・犯罪被害者支援ダイヤル

☎0570-079-714

問 常総警察署 ☎0297-22-0110

平成20年度 日本赤十字社社資

ご協力ありがとうございました

日本赤十字社では、世界各国で起こっている紛争や、災害で苦しむ人々を救うための医療救援や衣食住の支援、赤十字病院での医療事業、社会福祉施設の運営など、国境、民族、宗教を超えて、あらゆる人道的活動を展開しています。これらの活動の基盤となるのが、各ご家庭からの寄付(一般社資)と、事業所からの寄付(特別社資)です。

市内総額550万円超の寄付

463万8150円、特別社資は108事業所から88万5000円、総額で552万3150円のご協力をいただきました(10月1日現在)。

これらの社資は全額、日本赤十字社茨城県支部へ送金され、人道的活動に役立つこととなります。なお、ご協力いただいた各事業所名は、市のホームページに掲載しています。

多大なるご理解、ご協力ありがとうございました。

本年度の市内における一般社資は9432世帯から